

**【令和6年度】物価高騰対応地方創生臨時交付金 実施状況と事業効果について（うち令和6年度完了分）**

No	事業名	事業概要	事業費（円）	交付金充当額（円）	実績	効果	担当課
1	岡山市物価高騰重点支援給付金【物価高騰対策給付金】（給付費）	物価高騰の負担感が特に大きい低所得者世帯（住民税非課税世帯）に対し、1世帯当たり7万円の給付金（※）を支給し、家計の負担軽減を図る。 ※先行の給付と合わせて10万円	161,910,000	161,910,000 0	1世帯当たり7万円を、83,098世帯へ支給した。 (R5とR6の合計)	物価高騰の影響により困窮する低所得世帯の負担軽減に効果があったものと見込まれる。	福祉援護課
1	岡山市物価高騰重点支援給付金【物価高騰対策給付金】（事務費） ※No.4の事務費を含む。	物価高騰の負担感が特に大きい低所得者世帯（住民税非課税世帯）に対し、1世帯当たり7万円の給付金（※）を支給し、家計の負担軽減を図る。 ※先行の給付と合わせて10万円	0				
1	岡山市物価高騰重点支援給付金【物価高騰対策給付金】（事務費） ※他の給付事業事務費への充当分	—	29,740,000	29,740,000	—	—	福祉援護課
2	岡山市物価高騰重点支援（給付金・定額減税一体支援枠） ・R5均等割のみ課税世帯、R5子ども加算、R6非課税化世帯、R6均等割のみ課税化世帯、R6子ども加算、調整給付（給付費）	物価高騰の負担感が特に大きい低所得者世帯（R6に新たに住民税非課税となった世帯及びR6に新たに住民税均等割のみ課税となった世帯）に対し、1世帯当たり10万円を、18歳以下の子どもがいる世帯には子ども1人当たり5万円を支給し、家計の負担軽減を図る。 また、定額減税しきれないと見込まれる方に対し、差額を給付（調整給付）する。	5,376,730,000	5,565,698,000	・R6非課税化世帯 1世帯当たり10万円を8,323世帯へ支給した。 (先行で7万円の給付を受けていた88世帯には差額の3万円を支給) ・R6均等割のみ課税化世帯 1世帯当たり10万円を3,005世帯へ支給した。 (先行で7万円の給付を受けていた3世帯へは差額の3万円を支給) ・R6子ども加算 1人当たり5万円を2,406人へ支給した。 ・調整給付 116,850人へ、計4,782,350,000円を支給した。	物価高騰の影響により困窮する低所得世帯の負担軽減に効果があったものと見込まれる。	福祉援護課
2	岡山市物価高騰重点支援（給付金・定額減税一体支援枠） ・R5均等割のみ課税世帯、R5子ども加算、R6非課税化世帯、R6均等割のみ課税化世帯、R6子ども加算、調整給付（事務費）	物価高騰の負担感が特に大きい低所得者世帯（R6に新たに住民税非課税となった世帯及びR6に新たに住民税均等割のみ課税となった世帯）に対し、1世帯当たり10万円を、18歳以下の子どもがいる世帯には子ども1人当たり5万円を支給し、家計の負担軽減を図る。 定額減税しきれないと見込まれる方に対し、差額を給付（調整給付）する。	188,968,000				
2	岡山市物価高騰重点支援（給付金・定額減税一体支援枠） ・R5均等割のみ課税世帯、R5子ども加算、R6非課税化世帯、R6均等割のみ課税化世帯、R6子ども加算、調整給付（事務費） ※推奨事業メニューからの充当分 ※No.5の事務費を含む。	物価高騰の負担感が特に大きい低所得者世帯（R6に新たに住民税非課税となった世帯及びR6に新たに住民税均等割のみ課税となった世帯）に対し、1世帯当たり10万円を、18歳以下の子どもがいる世帯には子ども1人当たり5万円を支給し、家計の負担軽減を図る。	33,035,654	33,035,654	・R6非課税化世帯、R6均等割のみ課税化世帯及びR6子ども加算の事務費105,508,744円	物価高騰の影響により困窮する低所得世帯の負担軽減に効果があったものと見込まれる。	福祉援護課
4	岡山市物価高騰重点支援給付金（家計急変世帯等）（給付費）	物価高騰の負担感が特に大きい低所得者世帯（家計急変世帯）に対し、1世帯当たり7万円の給付金（※）を支給し、家計の負担軽減を図る。 ※先行の給付と合わせて10万円	3,990,000	3,990,000	1人当たり7万円を、57人へ支給した。	物価高騰の影響により困窮する低所得世帯の負担軽減に効果があったものと見込まれる。	福祉援護課
5	岡山市物価高騰重点支援（給付金・定額減税一体支援枠） R5子ども加算 (期限後新生児)	18歳以下の子どもがいる世帯に子ども1人当たり5万円を支給し、家計の負担軽減を図る（期限後新生児分）	5,250,000	5,250,000	1人当たり5万円を、105人へ支給した。	物価高騰の影響により困窮する低所得世帯の負担軽減に効果があったものと見込まれる。	福祉援護課
6	No.4及びNo.5事業（事務費） ※No.4の事務費はNo.1に、No.5の事務費はNo.2に含まれる。	No.4及びNo.5事業の事務費	0	0	—	—	福祉援護課
11	就学援助費等支給事業	物価高騰が続く中、経済的な理由で就学困難な児童生徒の保護者に対する援助を行う。	740,626,125	157,724,346	就学援助認定者（小学校：4,720人、中学校：2,725人）に対して、740,626,125円へ支給した。	物価高騰の影響により困窮する低所得の子育て世帯の負担軽減につながり、効果的であった。	就学課
合計		6,540,249,779	5,957,348,000				